

## 令和2年度 第1回 魚津市地域包括支援センター運営協議会 会議録

1. 日時 令和3年3月25日(木) 午後7時から午後8時30分
2. 場所 市役所第1会議室
3. 出席者 委員9名 事務局9名
4. 議事等 (1) 地域包括支援センター運営方針(令和3～5年度)(案)について【資料1】  
(2) 令和3年度地域包括支援センター実施計画等について【資料2】～【資料4】

### 【議事と質疑、その他意見】19:00～20:30

会 長	資料1P6の中核機関について、窓口であり、コントロールする機関という考えで良いか。
事務局	実際は、社協と市が連携して窓口とコントロールする機関となり、そのあり方については、協議会にて検討していただきたいと考えている。
A 委員	資料1P3、職員の資質向上は、研修会に行ったら資質が上がるものではない。日々の事例の中で検討会や自分で勉強したり人に聞いたりして、内部で対応する中で資質が上がると思う。年齢が同じような人だから、指導がうまくいかないのかもしれないが……。そのあたりが気になる。 また、資料1P3、“中立性”とあるが、何か。公正はわかるが、何と何の中立性なのか。何をイメージしているか。どちらにもつかない、いい加減という立場にもとれると思う。
会 長	研修会とカンファレンスを行うことが非常に大事ということかと思う。計画にもりこまなくても、事業の細かい方には入るか。
事務局	現在、月1回は、包括支援センター内で事例検討会を含めた検討会を継続して行っている。併せて、県レベルでの各種研修会等にも可能な限り参加するよう努めている。また、今年度はコロナ感染予防対策で、研修会もリモートを使ったものに変ってきているところ。また、研修を受講した者は内容を理解しているが、その後、包括内でもできるだけ共有できる体制をとっているところ。
事務局	包括も事業所という形もあるので、公的機関としての中立性という言葉をあげておかなければならないと思い記載している。どこかの事業所や企業によらないということイメージしている。
会長	次の3か年位はコロナの影響があるので、集まったり集めたりが非常に難しい年度となることが想定されるが、特に高齢者はリモートも難しいと思われる。集め方を考えたり工夫したり、何か事業計画で考えていることはあるか。本来は、集めて何か一緒にやれることができれば良いのだろうが、しばらくは・・・と思う。
事務局	魚津市高齢者保健福祉計画・魚津市介護保険事業計画(第8期計画)では、ICTを活用した事業計画を挙げている。具体的には、見守りや相談の場面でタブレット端末を活用することを挙げている。
B 委員	資料2P2包括的支援事業の総合相談事業について、障害、高齢福祉、介護や自殺対

	策などの連携を含め・・・とあるが、これは高齢者の障害者ということなのか、完全にすべての障害者など、誰でも相談ができるのか。
事務局	基本的には誰でも利用できる考えである。
事務局	補足として、包括は本来、高齢者に対応する機関だが、魚津市の場合は、包括の職員の中に高齢者に限らず幅広く身体や精神障害者の方の相談体制をとっており、担当する保健師も居るため、どなたにでも来ていただけるというところ。
B 委員	誰でも相談できることは告知や案内しているか。
事務局	このような機会を通じてお知らせしている。
C 委員	私どもの法人では認知症施設を多数持っているが、近年、保証人になる方がご家族に非常に少ない状況になっている。保証人がいない場合、医療機関等に行っても治療をどうすればよいかと断られるパターンが多く、私どものところではどうすることもできないことが増えてきている。生活保護であれば、福祉事務所が保証人として対応してくれる状況と聞いており、また、お金のある方は、お金を支払ってそういった保証人になってくれる機関に頼むことが出来るが、そうでない方は保証人がなく、なかなか入所しづらい現状である。その窓口が、この包括なのか福祉事務所なのか、そのあたりのことを包括で受けていただけると非常にありがたいと思っているが、そのあたりはいかがか。
事務局	切実な問題として捉えている。今のところ明確な解決の道を持っているわけではないが、実際に、そのような事例で包括に相談があり、関係機関と連携して何回か話し合いを持ちながら、どんなふうにそういった方を支援していくか、少しずつ1つの事例のようなものを作っているところ。例えば、医師会の先生方や労災の先生方も連携しながら、何かいい方法を見つかることができれば、1つの事例としてお示しすることがもしかしたら可能になるかと思っている。すぐに解決することはできないかもしれないが、窓口としてお受けすることはできるかなと思っている。
会長	実は、病院にとっては切実な問題である。抗生物質をうつにしても、説明と同意を基本的に求められる。一緒に来たケアマネジャーに無理矢理サインしてもらったりということが現実的に起こっており、「私が書いていいのでしょうか」というところから始まるのだが、もう誰でもいいからとスタートしてしまう。もしよければ、公的機関が代行できるような、実際責任を持ってほしいと言っているわけではなく、サイン一筆がないためにいろんなことが動けないということが起こっているので、そういうシステムを構築していただけるとありがたい。少なくともご家族がいるのであれば、例えばご家族が到着するまでの代行という形でも結構なので、ぜひお願いしたいと思う。
B 委員	後見人業務をさせてもらっており、施設入所する際に、以前、魚津市から後見人を頼まれてしたこともある。その際は、魚津市の福祉事務所の所長として名前を記載してもらい、入所してもらったこともある。また、病院に入院している方で、毎年インフルエンザ予防接種のサインをしてほしいと後見人に依頼がくる。一方の病院では、後見人は医療の同意ができないため理解いただきたいと承知いただいて以降、そのような依頼はないが、もう一方では、毎年お断りしても同様の依頼があり、ど

	うしても先に進めないということであれば氏名を記載しますということをしているのが現状。久保委員の言われるとおり、誰かが同意を得てくれると本当に仕事がしやすい。何の権限もないのに名前を書いているため、あるとき裁判官との研修会では、“そこに書くとまずいですよね”という言われ方もしている。最終的に、家族から責任を負えといわれたら、あなたの方に行く可能性があります、という言われ方で非常に困っている。
会 長	役職、として書いてもらってもっとよいと思う。個人の責任ではないということを確認にしてあげたらよいかと。また検討してみてほしい。
事務局	すぐにお答えできることではないかと思うが、全てが社会福祉事務所長がハンコを押せばよいのかといわれると少し違うのではないかと私は思っている。しかし、これからこういう人はどんどん増えていくはずであり、これは課題として話し合っていかなければならないと思う。医療機関によって対応が違うのは、お気の毒だと思う。
A 委員	資料 2 P 4、第 3 層協議体とは何か。第 1 層、第 2 層もあるのか。
事務局	(資料 1 P 6、注意書きについて読み上げる。) 運営方針にもあるが、その協議体に町内会・自治会を巻き込むというところ。第 1 層は市全体、第 2 層は西中と東中、第 3 層が 13 地区 (小学校区) である。この第 3 層が 1 番ベースになる場所であり、まずそこに力を入れていく、ということを書いている。
D 委員	厚生センターでは、日頃から処遇困難な事例について、いつも包括に相談して非常に助けてもらっている。先日も、精神保健福祉法第 23 条にあたる自傷他害の恐れのある方の対応があり、警察からの連絡の後診察し本人は入院したが、高齢の母 1 人が残り、複雑な事例だったためその方について包括でスピーディに対応してもらい助けていただいた。 今回の場合は、日中だったため速やかに対応いただけたが、深夜帯や土日など、緊急時の対応をどうしているか教えていただきたい。 また、役所が開いている時間に、包括に相談に行けない人もいる。相談の確保について現状を教えてほしい。
事務局	地域包括支援センターについては、国の方でも一昨年あたりから、できるだけ 24 時間体制をしくようにとされている。市でも、土日祝日や夜間に包括の専用ダイヤル (24-1294) にかけると宿直に必ず電話がつながる (電話が転送される) 仕組みになっている。相談内容として包括の対応が必要であれば、係長 2 人のうちどちらかに連絡が入ることになっている。最近夜中の対応はないが、先日も、週末に電話相談があり、まずは先方に電話で困りごと等の確認をして、必要であれば本人のところに伺うようにしている。時間外についても、電話転送をかけているので、全て宿直につながるようにしてある。電話対応についても、予め遅い時間しか伺えないと伺っている場合は、その時間をあけて対応している。
E 委員	民生児童委員は市内に 121 人、13 地区ごとに会長もいる。今年の大雪の際は、高齢福祉係長から連絡があり、これだけの大雪だったので、見守り体制の方から“家から出られない”“食べ物がない”など、各地区の会長あてに何軒か電話をいただいた。

	<p>安否確認を一斉にやる！ということで、各会長が自分の地域の民生委員に電話連絡した。民生委員1人では危険だったので、さらに細かく配置されている福祉推進員にも連絡をした。私たちは現場主義なので、命が何よりも大切。予防しながらやろう、ということで、行けなくても電話はかけるなどして、実際に命が救われた方もある。こまめにまわるのが私たちの仕事。つなぐ。緊急を要することもある。</p> <p>民生委員を20年しているが、まずは信頼関係を結ばないと守れない。信頼関係で見守る、それが私たちの活動。「あなたが来てくれただけで元気が出るわ」と言ってくださる人もいる。例えば身寄りがいない人もたくさんいるし、家族がいても緊急時に遠くてすぐに来られない場合もある。見守りしている人の中にも、「あんた私の最期みとってよ」という人もおり、「いてあげるよ、安心して。つなぐことはできるよ、解決はできないけど…」とお伝えしている。これからもコロナが続くだろうし、リモートが主流になることもあるだろうが、そういう部分を見ながら121人で魚津市を守っているつもり。いろんな素晴らしい制度も魚津はどこにも負けないように。皆さんがおられて、心強い。頑張っていけたらと思う。</p>
会長	<p>大雪のときに搬送された方、何人か対応した覚えがある。</p> <p>大雪のときは、食事が手に入らない人もいた。資料の中の地域ケア会議全体会にもあったが、大雪に限らず災害全般について考えなければ。支援体制がないと誰がどう対応するのか掴めない。ぜひ、民生委員などと協力しながらやる、というところをお願いしたい。</p>
F 委員	<p>多職種と全体会での地域ケア会議や研修会について、今年度はコロナ禍で実施できていないが、来年度は、例えばリモートなど検討しているか教えてほしい。</p>
事務局	<p>リモートでの実施も検討している。</p>
A 委員	<p>多職種での地域ケア会議の“多職種”の中に“行政職員”とあるが、市役所の中でという意味か。実際、小川寺からつぎにボランティアで働きに行きたいが足がないという方がいる。先ほど環境安全課にバスの時刻表をもらいに行ったが、うちの周りにはバス停がない。その担当者から“認知症カフェに行きたいが足なくて行けない”という電話がいくつも入っていることを聞き、ありがたい限りである。せっかく市報に毎月載せていただいているのに、足がなくて行けないと聞いている。</p> <p>この計画では、来年20人ほど増える予定にしているが、どうやって増やすのか。足があれば来られる人も増えるのでは。そういう意味で行政の中の連携もつくっていただきたい。認知症になると車に乗せないようにさせるので、免許を返納する人が多い。免許返納したら、バスチケットだけだったのがタクシー券も選べるようになった。タクシー券は以前2万円あったが、その後1万円になり、今はどうなのか。空気を乗せて走るバスを見ると実に辛い。朝晩は通勤通学で使うが、カフェは昼にやっているため、なんとかそういうときだけでも…と思うが、やはり毎日でないダメか。</p>
民生部長	<p>ありがとうございます。</p> <p>バスには利用促進協議会という団体があり、どうすれば利用が増やせるのか、バス停を増やしたりルートをいじったり一生懸命させていただいているところ。旧8号線</p>

	はバスが走りにくいところで、設置しにくい。
A 委員	健康センターもバス停がなくなったでしょう。
民生部長	高齢者の足としながら、実際には利用が少ないとバス停がなくなり、バスが来なくなったから利用しない・利用できないという声もたくさんいただいている。以前免許返納で、バスかタクシーの2択でみたら、バスよりダントツでドア to ドアであるタクシーの方が人気だったが、できるだけバスを使ってほしいということで、バスの1年フリーパスを渡すことになった。
A 委員	バス停に行くまでが大変なんです。
民生部長	自宅のそばにあるか、思うようなところに行くバスになっているかだと思う。駅までつなぐルートはあるが、今でも少し山手の東西を結ぶ路線がない。効率が悪いと利用が減るという悪循環に陥っている。できるだけ利用してもらえるように、従来の視点とは違う視点で考えなければと問題意識として持っているが、直ちにこうします、とお伝えできず、今後でもできるだけ利用していただけることを考えていきたい。
A 委員	毎日しているものでもなく、認知症カフェは月1回しか開いていないため、今まであまり言えなかったのが正直なところ。環境安全課ではそのような声もあるのだなと思った。
G 委員	私もこの前、自分も返納すると言われる立場になってきた。フレイルになるのが怖いので歩いているが、目的の場所に行こうと思うとよいがない。ここに行けばというものをそろそろ考えなくてはならない。(バスの)利用者がいないからもったいない。あまり特定の場所をいうのは、公的機関として遠慮があるかもしれないが、十数年大変なお金をかけて毎日走っている。 需要を掘り起こす、という目的でもう1度路線をいじってみる。行くルートがしっかりできれば、利用が増える、そちらの発想を。せっかく続いているのに、市民の税金ばかりと言う人もいるが、産業として作っているのだと、そのための足だということ。例えば認知症カフェに行く目的でとか。私のところにも90歳代の人結構来られるが、「足がないから孫がいないと来られない」「バスの時間があるから顔見たらすぐ薬ちょうだい」などの方も中にはいる。高齢者の足は切実なこと。
民生部長	できるだけきめ細かく走らせたいが、色々細かく回りすぎると使えなくなるという意見があるのも事実。通勤通学なら、確実な利用があるが、その方たちは時間がないため色々まわっていると使えない。高齢者は比較的時間に余裕があるので、なるべく自分に適したルートがあること、客の総数も人口減の中で減っており、そのバランスをどうとるか、従来の市民バスだけが唯一の選択肢なのか、例えばデマンドなどの予約式を合わせれば自由度が高まるのか等あるが、まだ踏み込めていない。もっと柔軟に考えないといけない。 令和3年度からは、環境安全課から都市計画課にバスの所管を動かし、まちづくり、交通全般を広い立場から考えることとし、視点を変えるためにこの4月から移管する。すぐにどうこうということではないかもしれないが、そういった問題意識をもって考えているところ。

A 委員	タクシーをもっと上手に扱った方がよいのでは。病院に行く高齢者ばかりを乗せているようですから。
E 委員	そうそう。
民生部長	本当にその通り。タクシーでパチンコに行く方も結構おられる。やはりドア to ドアだと思う。バスではパチンコに行かないと思う。利便性がしっかりありかつ適度な料金であるというところ。タクシーも公共交通機関であり、バスに限らずということも、個人的な意見ではあるが必要かと思う。
A 委員	よろしくお願いします。
H 委員	<p>事業計画を見て、社協は一緒にやっていくという心積もりでいるところ。また、今日の話の中でも、特に“相談”という部分は、いろんな困難事例についても、包括も含め他の相談機関も、それぞれの相談機関がしっかり連携しながら進めていっていると思っている。</p> <p>一方で、先ほど、第1層から第3層までの協議体の話があったが、やはり我がごとまるごとで、専門職だけ頑張っていく仕組みではこれから先の課題は何も解決しないだろうと思う。連携という意味では、今までは高齢の課題を民生委員や福祉推進員など限られた関係機関で連携しながら何とかしようとしていたところがある。移動の話でもそうだが、視点を変えて、もう少し広い人たちとの連携がとても大事になってくるのではないかなと思っている。</p> <p>社協では来年度、やらされ感のない地域づくりを1つのキーワードにすすめていくこととしており、第3層の協議体になりうる小地域の計画をつくるが、その中でもみんながワクワクできる計画を今までとは違った体制でしていこうと思っている。これからも、いろんなところと連携していきたいと思っている。</p>

以上